記者発表資料

がんばろう！東北

平成２７年７月２日
国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所

河川敷の汚染土壌の処理を開始します

（名取川左岸７．６ｋ 仙台市太白区東大野田地先）

仙台河川国道事務所が名取川左岸７．６ｋ付近の河川敷において、油のようなものがにじみ出しているのを３月２０日に発見し、６月１０日に土壌分析結果についてお知らせしておりました。

この度、追加の土壌分析及び範囲特定が完了し、汚染土壌の処理を開始いたしますのでお知らせします。

なお、この土壌処理は７月末までに完了する予定です。

１．位置等

（別紙－1のとおり）

２．追加の土壌分析結果

前回までにヒ素が検出されたＮｏ．２の箇所において範囲特定のための追加の土壌分析を行った結果、新たに基準値を上回るヒ素は検出されませんでした。

３．汚染土壌処理の範囲及び処理量

（別紙－２のとおり）

４．汚染土壌の処理方法及び搬出先

汚染された土壌を掘削・撤去し、良質土に置き換えます。
なお、汚染された土壌は宮城県内の処分場で処分する予定です。

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先	
国土交通省　東北地方整備局	仙台河川国道事務所 仙台市太白区あすと長町４－１－６０ 電話：０２２－２４８－４１３１（代表） 電話：０２２－３０４－１８１３（河川管理課直通）
副所長（河川担当）	栗田　信博（内線２０４）
河川管理課長	松芳　健一（内線３３１）

別紙－1

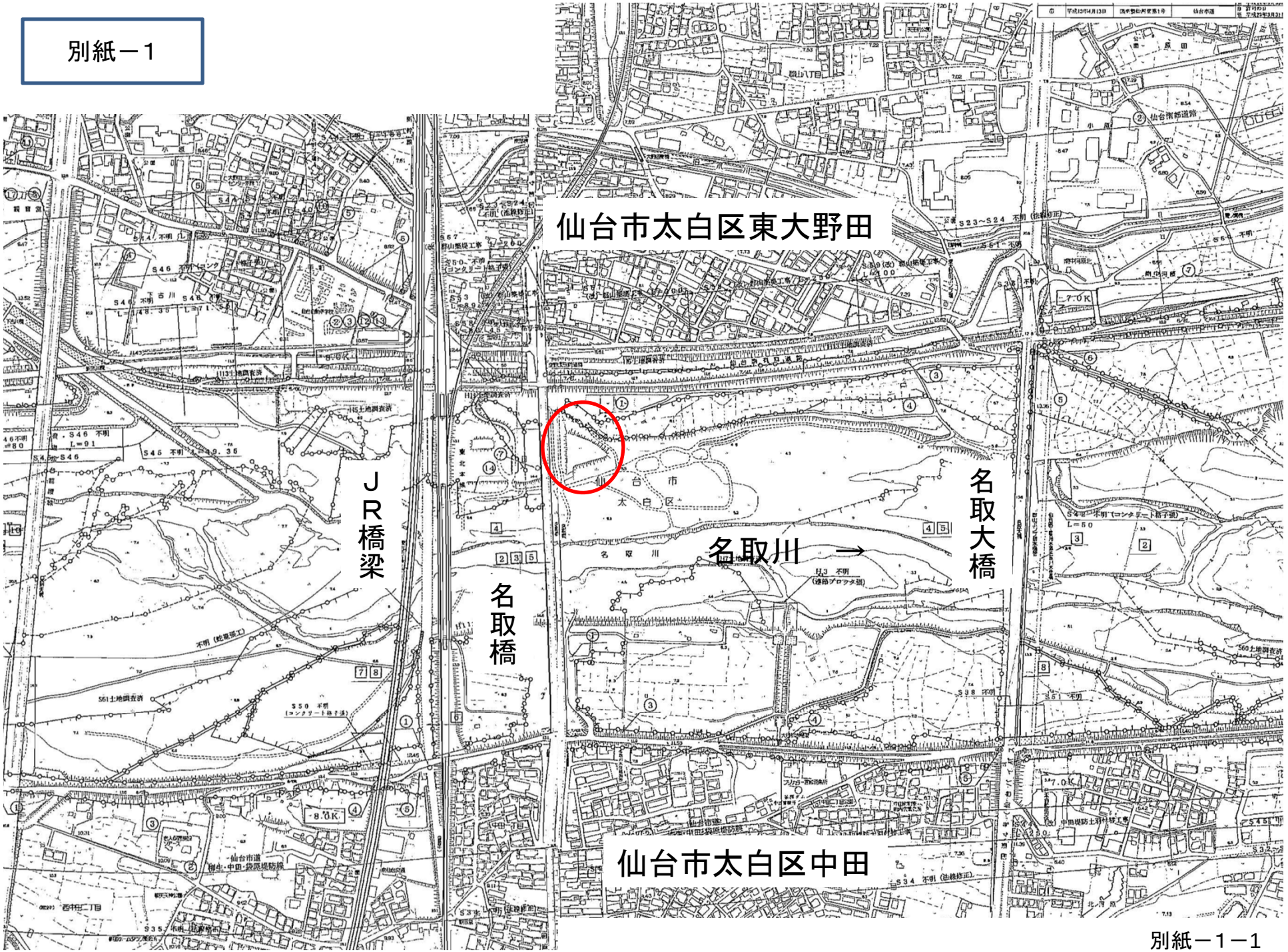

別紙－1－1



別紙－１－２

別紙－２－１

名取川岸７．６ｋ付近（名取橋下流）
土壌分析結果に基づく汚染土壌処理の範囲及び処理量

Ｎｏ．１

【平面図】

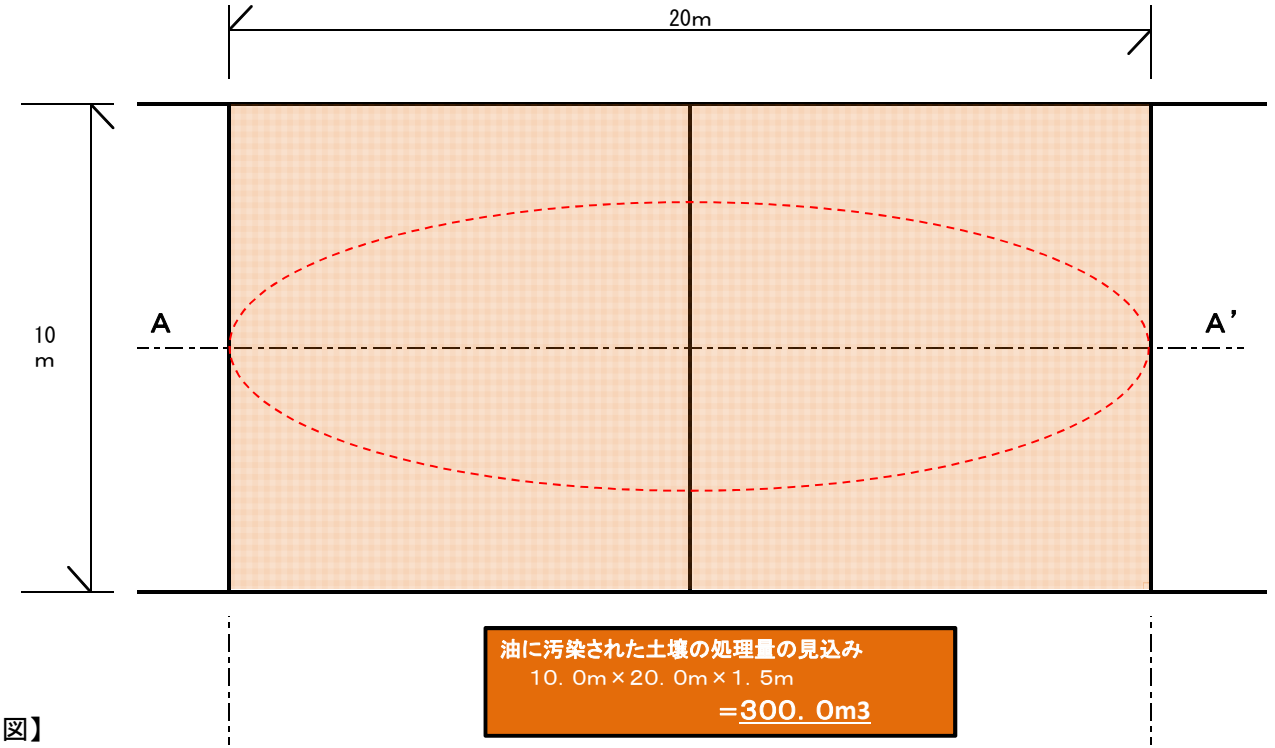

油に汚染された土壌の処理量の見込み
10．0m×20．0m×1．5m
＝300．0m3

【横断図】

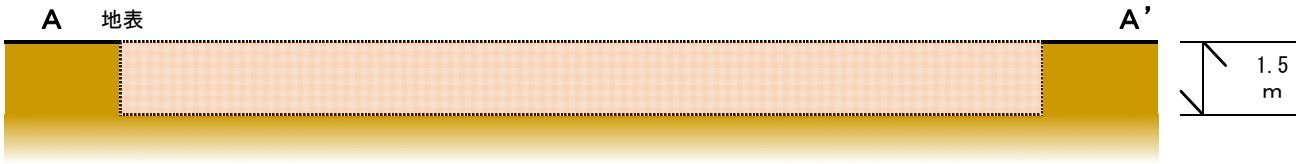

別紙－２－２

名取川岸７．６ｋ付近（名取橋下流）
土壌分析結果に基づく汚染土壌処理の範囲及び処理量

Ｎｏ．２

【平面図】

